

# 学校体育施設使用上の注意

日頃より、マナーを守り学校体育施設の利用をしていただきありがとうございます。  
学校は、児童生徒の大切な教育施設です。学校の活動に支障がないようみなさんでご注意いただき、施設の使用をお願いします。

## 1. 照明の節電使用について

学校活動の中で、積極的に節電に取り組んでいます。社会体育利用者も、体育施設照明時間の短縮や間引き点灯、日中は極力自然光で練習をするなど、節電への積極的なご協力をお願いします。

## 2. 施設の使用時間について

終了時間は午後10時です。片づけ・清掃・戸締りの時間を含みますので、午後10時は消灯し、施錠してお帰りください。

## 3. 鍵の貸し出しについて

学校窓口で鍵の受け取りや申込書受付時間は、8:30~16:30です。  
必ず厳守していただきますようお願いします。  
また、鍵の貸し出しは、各施設の鍵管理員の貸し出し方法に従って借用してください。

## 4. 施設、器具などの破損について

速やかに学校へ連絡してください。修繕は破損した使用者が責任をもっていただきます。

## 5. 使用後の片づけ等について

使用后、施錠が忘れられているケースがあります。施設の清掃、戸締り、消灯について、複数団体で使用している場合など、特に注意してください。  
また、ゴミの放置やタバコのポイ捨てなどは絶対にしないでください。  
(学校敷地内は禁煙です)

## 6. グラウンド使用について

グラウンドの状況を学校事務室に問い合わせないでください。使用者において使用可能か確認をお願いします。

## 7. 暖房の使用について

ストーブ、ジェットヒーター等は使用しないでください。火気厳禁となっていますので、持ち込みでの使用も不可とします。

## 8. 予約の変更について

使用者間での鍵のまた貸しや、予約変更をしないでください。予約変更をする場合は、必ずシステムで予約のキャンセルを行なってください。  
料金支払い後にキャンセルとなった場合は、スポーツ振興課へご連絡ください。

## 9. 校庭へのマークや体育館へのラインについて

釘やラインテープなどマーカーを付ける際は、事前に学校へ相談をしてください。

## 10. 学校備品について

競技備品（ネットや支柱など）のほかの学校備品は、使用できません。

## 11. 使用料の納付について

施設の使用料は、原則先払いです。納付書を受け取ったら、速やかに最寄りの金融機関でお支払いをお願いします。